

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 8月19日

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 賢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

公益財団法人深田地質研究所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	25,302個	9.98%
異動後	25,302個	10.00%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、発行済株式総数から2022年6月30日現在の自己株式1,206,736株(株式給付信託制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式540,120株を含まない)及び単元未満株式118,937株を控除した25,338,700株(議決権の数253,387個)に基づき算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記の議決権の数253,387個より、2022年8月12日から2022年8月18日までに取得した自己株式の議決権367個を控除した253,020個に基づき算出しております。

3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第三位以下を切り捨てて計算しております

(3) 当該異動の年月日

2022年8月18日

(4) その他の事項

異動の経緯

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、東京証券取引所における市場買付による自己株式の取得を決議し、2022年8月12日より自己株式の取得を実施しております。この自己株式の取得により、株主が所有する議決権数の総議決権数に対する割合が相対的に増加したことによるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 16,174百万円

発行済株式総数 26,664,373株